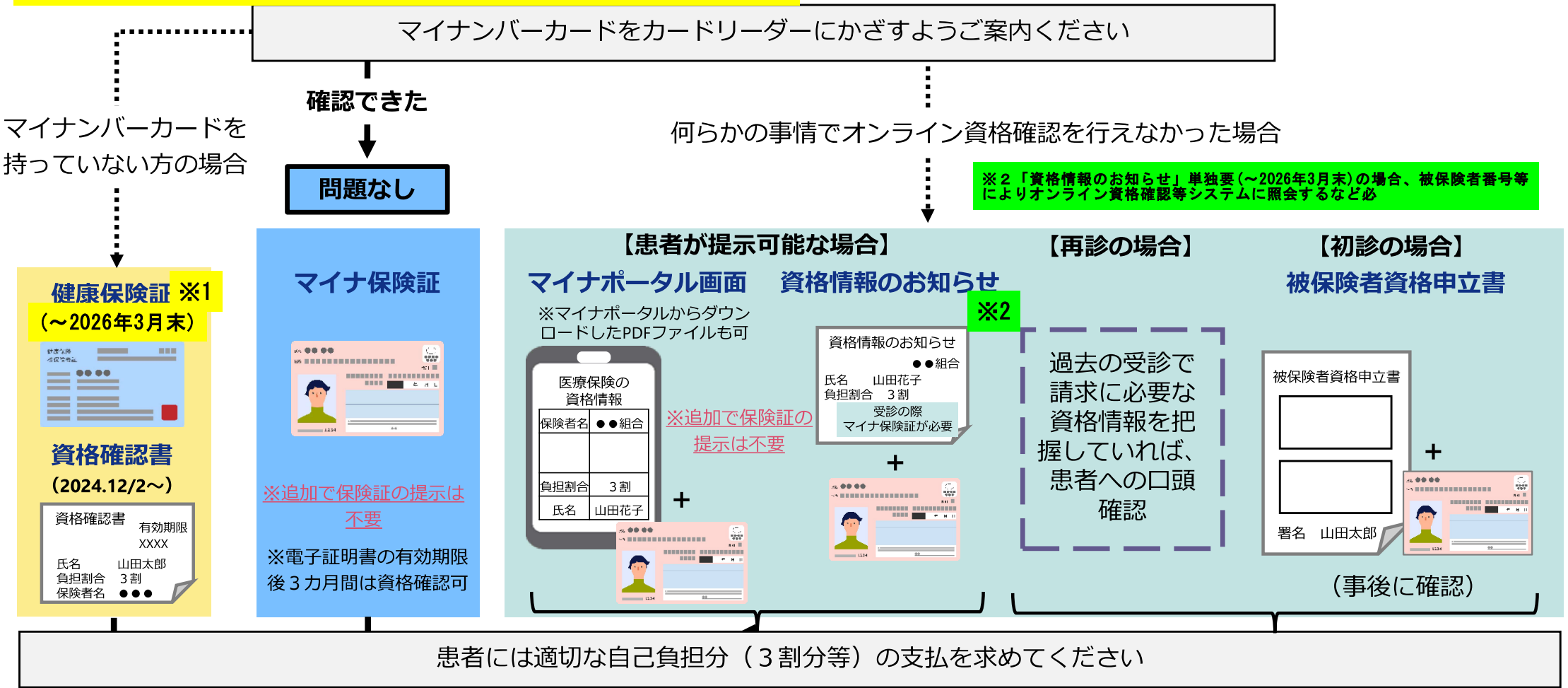


医療機関・薬局での資格確認とレセプト請求 (2025年12月2日現在の取扱い) ※厚労省資料を一部改変

※1 期限切れ健康保険証の場合、被保険者番号等によりオンライン資格確認等システムに照会するなど必要



上記の方法で確認した被保険者番号等を入力して、レセプト請求をしてください

※オンライン資格確認等システムから資格情報をダウンロードしておくことで、事後的に被保険者番号等の確認が可能です

- 以下の①→②→③の順に可能な方法を選択してレセプト請求をしてください
- ① 患者からの聞き取りや過去の受診歴等から確認できた「現在」の被保険者番号等を入力する
 - ② オンライン資格確認における「資格(無効)」画面や過去の受診歴等から確認できた「過去」の被保険者番号等を入力する
→資格無効の場合には喪失した「旧資格情報」で請求してください
 - ③ 被保険者資格申立書に記入された患者の住所・連絡先等を摘要欄に記載の上、被保険者番号等は不詳として「7」を必要な桁数分入力する
→資格情報なしの場合には「不詳レセプト」として請求をしてください